

彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略

平成 28 年(2016 年)3 月

滋賀県彦根市

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------------------------|---|
| I | 総合戦略策定の趣旨 | 1 |
| II | 計画期間 | 1 |
| III | 総合戦略と他の計画との関係について | 2 |
| | 1. 彦根市総合計画と個別計画の関係について | 2 |
| | 2. 総合戦略の位置付けについて | 2 |
| IV | 総合戦略の基本的な考え方について | 3 |
| | 1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口を増加させる | 3 |
| | 2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえるとともに、若者をターゲットの中心にする | 3 |
| | 3. 部局間・政策間連携を強化する | 3 |
| | 4. シティプロモーション戦略を推進する | 4 |
| V | 総合戦略の基本的な方向性 | 5 |
| | 1. 安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる | 5 |
| | 2. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える | 5 |
| | 3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る | 6 |
| VI | 基本目標 | 7 |
| | 1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり | 7 |
| | 2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てるこことのできるまちづくり | 7 |
| | 3. 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり | 8 |
| | 4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり | 8 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| VII 各施策と主な取組 | 9 |
| 1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり | 10 |
| (1) 企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備 | 10 |
| (2) 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出 | 11 |
| (3) 地場産業の人材確保・育成および競争力強化 | 12 |
| (4) 6次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化 | 13 |
| (5) 人材不足の職場における人材の確保・定着への支援 | 14 |
| (6) 観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化 | 15 |
| ①「21世紀型城下町・彦根の創造」による観光地域づくり | 15 |
| ②インバウンド誘致の推進 | 16 |
| ③まちなみ・歴史・文化資産の適正な保全と利活用 | 17 |
| ④国民体育大会を契機としたスポーツ振興による地域活性化 | 18 |
| 2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり | 19 |
| (1) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援 | 19 |
| (2) 小・中学校教育の充実 | 21 |
| (3) ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成 | 22 |
| (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | 23 |
| 3. 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり | 24 |
| (1) 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化 | 24 |
| (2) 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出（再掲） | 25 |
| (3) 移住策の推進 | 26 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり | 27 |
| (1) 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成 | 27 |
| (2) 空き家等住まい対策の推進 | 28 |
| (3) 公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理 | 29 |
| (4) 安全・安心な暮らしの確保 | 30 |
| (5) 湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進 | 31 |
| VIII 総合戦略の推進 | 32 |
| 1. 庁内推進体制の強化 | 32 |
| 2. 産官学金労言総ぐるみ（オール彦根）による推進 | 32 |
| 3. P D C Aサイクルによる検証の実施 | 32 |
| 4. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用 | 32 |
| 5. シティプロモーションの推進 | 32 |

I 総合戦略策定の趣旨

我が国では平成 20 年(2008 年)の総人口 1 億 2,800 万人をピークとして、人口減少局面に入っています。このままでは、平成 72 年(2060 年)には 8,700 万人にまで人口が減少すると見込まれています。

このため、国では平成 26 年(2014 年)11 月に「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」という。)」を施行され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこととされました。

そして、政府は同年 12 月に、創生法第 8 条第 1 項の規定に基づき、国全体の人口の将来像を示す「長期ビジョン」を策定されるとともに、人口減少問題を克服し、将来像を実現していくための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されました。

創生法第 10 条第 1 項では、住民に身近な地方公共団体である市町村においても、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で、「地方版人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

彦根市におきましても、これまで人口はおおむね増加を続けてきましたが、今後は、人口減少が避けられない状況にあることから、創生法の趣旨や「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略～人口ビジョン編」の将来人口推計や将来展望などを踏まえ、このたび、彦根市の特色や地域資源を生かした、まち・ひと・しごと創生に向けた基本目標や基本的方向、具体的施策等を「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」としてまとめたものです。

II 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 5 年間とします。

| | 平成23年度 (2011年度) | 平成24年度 (2012年度) | 平成25年度 (2013年度) | 平成26年度 (2014年度) | 平成27年度 (2015年度) | 平成28年度 (2016年度) | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 平成31年度 (2019年度) | 平成32年度 (2020年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|
| 彦根市総合計画 | | | | | | | | | | 10年間 平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度) |
| 総合戦略 | | | | | | | | | 5年間 平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度) | |

III 総合戦略と他の計画との関係について

1. 彦根市総合計画と個別計画の関係について

彦根市では、平成23年3月に本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「彦根市総合計画」を策定しています。

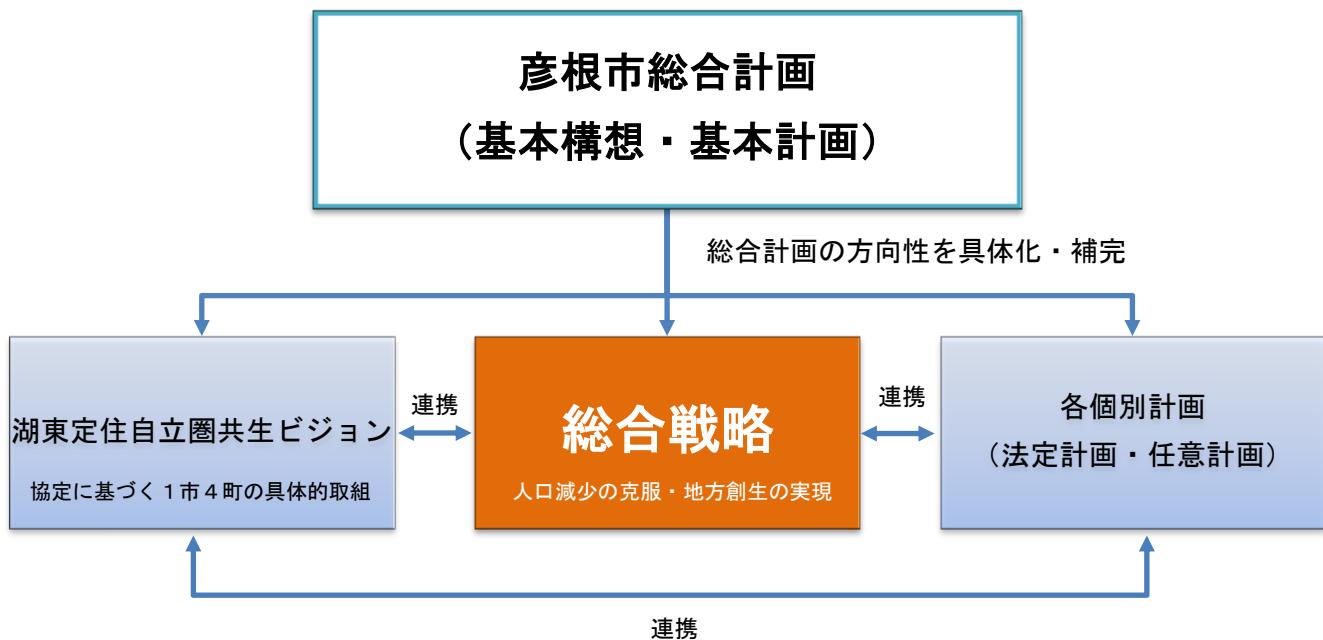
この計画は、本市の将来のめざすべきまちの姿およびまちづくりの方向性について定めた「基本構想」と、目標年次までにどの程度の成果を達成するかを明らかにした「基本計画」から構成されています。

また、本市では施策の計画的かつ具体的な推進を図るため、各分野における展開方向を示した各種の個別計画を策定していますが、各種個別計画は総合計画の大きな方向性を具体化し、補完するものとして位置付けています。

2. 総合戦略の位置付けについて

総合戦略は、創生法の規定に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するための具体的な施策等を定めた個別計画のひとつであり、同じく総合計画を具体化し、補完するものと位置付けられます。

彦根市総合計画基本構想においては、人口減少社会の到来に際しては、定住人口の減少を極力回避し、交流人口を最大限増加させるという大きな方針が謳われていることから、総合戦略についても、彦根市総合計画基本構想に掲げられた「定住人口の維持」と「交流人口の増加」を重視する方針とします。



IV 総合戦略の基本的な考え方について

総合戦略を策定・推進していくにあたり、重視した基本的な考え方は次のとおりです。

1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口を増加させる

彦根市に「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と感じる人が増え、定住人口の減少に歯止めをかけるためには、長期的な視点に立ち、将来を見据えながら、住み良い、活力ある都市を創造していくことが求められています。

都市間競争が激化する中、人口減少に対応するまちづくりを進めていくためには、就労環境や子育て環境の充実、都市計画や交通対策の分野などにおいて、市の関係部局が一丸となって、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

また、長期的には人口減少が避けられない中、観光をはじめとした経済活動や文化・芸術活動などを通じて本市を訪れる交流人口の増加を図ることも必要です。

さらに、本市の歴史・文化・自然資産等を活用し、宿泊・飲食サービス業や農林水産業、小売業、旅客運送業等の幅広い分野に影響する裾野の広い観光産業を活性化することにより、観光消費額を増大させ、雇用の確保を図り、地域で稼ぐ力を向上させる必要があります。

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえるとともに、若者をターゲットの中心にする

政府が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されているまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則である「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」を十分に踏まえたものとします。

特に、「直接性」の原則である「限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する」ことを勘案し、本市がこの計画期間に優先的に取り組んでいかなければならない施策について集中的に実施することとします。

また、生産年齢人口の構成比率を高め、将来的に人口構造を安定させる必要があることを踏まえ、総合戦略では特に19歳から39歳までの年齢層である若者をターゲットの中心とします。

3. 部局間・政策間連携を強化する

まち・ひと・しごと創生は、まち・ひと・しごとの効果的な好循環の実現をめざすものですが、従来の単独の部局による縦割り事業だけでは、対応し切きれない課題や、現在の組織機構では対応していない新たな課題が存在することから、部局間での政策連携を強化し、取組を進めていく必要があります。

また、部局と部局、施策と施策の間でエアポケットとなっている取組や重複している取組、効果的な進捗がなされていないような取組についても、丁寧に点検し、まち・ひと・しごとがうまく循環するよう、これを打開していく作業が必要です。

4. シティプロモーション戦略を推進する

東京圏等への人口の流出を防ぎ、本市への新しい人の流れをつくるためには、市内外に対しての情報発信がより重要になると考えられます。しかしながら、本市の一般的なPR方法は、ホームページや広報紙への掲載あるいは報道機関を通じた広報媒体に限られるなど、本来、この戦略をアピールすべき対象である若者世代に訴えるべき情報伝達媒体の活用が不十分となっています。

また、現在本市は「住みよさランキング」では比較的上位に位置付けられているものの、今後において、まんべんなく、やや優良な施策を並べるだけでは、逆に特徴がないとみなされてしまい、「人を呼べる都市」とならないこともあります。

そのため、特に重点化すべき施策を絞り、特定の分野において魅力ある施策を創出することで、本市のイメージやカラーを打ち出し、しっかりととしたコンセプトを確立していくとともに、情報発信についての戦略を立て、本市の売り込み方を変えていく必要があります。

V 総合戦略の基本的な方向性

総合戦略の策定に当たっては、人口ビジョンのめざすべき将来の方向にのっとり、次の3つを基本的な方向性とします。

1. 安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる

彦根市を含む湖東圏域においては、比較的雇用状況が安定しており、人口減少幅も比較的小さいものの、人口ビジョンによる人口動向分析では、有効求人倍率と人口の社会増減数には相関関係があり、転入・転出された理由についても、転勤や転職によるものが多いなど、「しごと」は「ひと」の最大の移動要因となっています。

次に年代別的人口移動状況では、20歳代前半の転出超過が著しくなっており、地域別では、県内、特に湖東・湖北などの近い地域からの転入者が多いものの、京阪神地域、愛知県、東京圏などのいわゆる三大都市圏への転出者が多くなっています。

また、彦根市内には滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学が立地しており、大学院生を含む大学生の在学者数は約6,000人にも及んでいます。

こうしたことから、市内の大学をはじめとした新卒者等の市内での就職が促進されるよう、受け皿となる安定した雇用や、若者が希望する魅力ある雇用を創出するとともに、「地元で就職したいが情報がない」などの声があることから、企業と学生とのミスマッチを解消するなどの、雇用の確保策と、転出数の抑制・転入数の増加策とを一体的に進めていくことが必要です。

さらには、彦根市の地域資源を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を内外に積極的に発信することで、彦根市に住むことに愛着や誇りを持っていただくことを促進するとともに、彦根市に興味を持ち、訪れる人を増やしていく中で、彦根市に住むことを選択するような機会につなげていくことも必要です。

2. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える

結婚や出産、子育てについての将来展望に関するアンケートでは、結婚したいが結婚しない理由としては、理想の相手とめぐり会う機会がないことや、経済的理由をあげる方が多く、子どもは欲しいが、現実的に考えられる子どもの数が少ない理由としては、教育費などの経済的不安や年齢や精神的・肉体的な不安をあげる方が多いという結果となっています。

また、彦根市に転入された方、彦根市から転出された方に今後どのようなことをすると彦根市が暮らしやすいまちになるかを質問したところ、子育て環境の充実をあげる方が最も多い結果となっています。

なお、平成27年3月に策定した「彦根市子ども・若者プラン」におけるアンケート結果では、彦根市のこれから子育て施策で期待することとしては、教育・保育内容の充実や経済的な支援などが求められているところです。

このように、結婚や子育てをしたいと思う人の理想と現実にギャップが生じていることから、その希望の実現に向け、結婚を後押しする支援や妊娠・出産・子育てに至るまでの各段階に応じて多方面から施策を講じ、こうした負担や不安を軽くし、安心して結婚や出産・子育てができる環境の整備が必要です。

また、彦根市の将来を担う子どもたちが健やかに成長し、次の時代をよりよく切り拓いていくよう子

どもたちを地域全体で見守る環境づくりを進めるとともに、社会環境の変化や今日の教育課題に的確に対応した教育環境を充実させる取組を進める必要があります。

3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

多くの地方都市ではこれまで増加する人口に対応するため、新たな市街地を郊外に求めてきた結果、中心市街地が空洞化するなどの弊害が生じてきました。

彦根市においても同様の問題が生じており、モータリゼーションの進展とともに、市街地が広がったことにより、将来にわたって、道路や上下水道などの市民生活を支える都市基盤施設の維持管理を困難にしており、また、新たな交通弱者などを生む要因になることが懸念されます。

今後は長期的な展望に立ち、市街地の拡散や拡大を抑制しながら、ある程度まとまった地域に人口や都市機能を集約させることで、生活サービス、公共交通サービス等の持続性を向上させるなどのコンパクトシティの考え方に基づいたまちづくりへの取組や、暮らしを守るための取組が求められています。

また、超高齢社会の到来や人口減少に伴う変化に的確に対応し、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、地域社会を構成する人が共に支え合い、安心して住み続けられる社会の構築を図る必要があります。

さらには、誰もが意欲と能力を生かして様々な働き方ができる生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労促進、障害特性に応じた障害のある方の就労支援の推進を図っていきます。

VI 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および県の総合戦略である「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の基本的目標を勘案し、本市の実情に応じた基本目標を次のとおり設定します。

1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まず、「しごと」づくりが第一です。転入超過の状況を維持するには、新しい人の流れを彦根市に呼び込み、若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえ、彦根市に住み、住み続けるための前提として、「しごと」の確保は欠かせません。

そのため、産業振興や競争力の強化などに、官民が連携して取り組むことで、安定した雇用や魅力ある雇用を創出し、多様な雇用機会の確保に努めています。

また、就労に結びつく「ひとを育てる支援」や、官民の連携による新卒者等の地元就労を促す「しごととひとを結びつける支援」を促進することによって、彦根市で就労できる環境や企業が人材を確保しやすい環境を整えていきます。

さらに、文化・歴史資産、農林水産物などの地域資源を活かし、裾野が広く多くの業種の雇用に影響を持つ観光産業を活性化させることで、宿泊や飲食、買い物、各種サービス業等の消費の拡大を図り、新たな雇用の創出に努めています。

★ 数値目標

| 指 標 | 基準値 | 目標値（平成 31 年度） |
|--------------|----------------------|---------------|
| 有効求人倍率（彦根管内） | 1.23 倍 (平成 26 年度) | 1.37 倍 |

2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

子どもを産みたいと願う人が安心して産み育てができるよう、結婚から、妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、経済的・精神的・身体的な負担や不安をできる限り軽減するとともに、仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。

また、時代の変化に即した教育環境の充実やふるさとに愛着や誇りを持つ子どもたちの健やかな育成を図っていきます。

★ 数値目標

| 指 標 | 基準値 | 目標値（平成 31 年度） |
|---------------------|----------------------|---------------|
| 年間出生数（人） | 1,031 人 (平成 26 年) | 年間 1,000 人 |
| 年少人口（0～15 歳未満）割合（%） | 14.6% (平成 26 年) | 14.0% |

3. 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり

本市には、知（地）の拠点である滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学、さらにはミシガン州立大学連合日本センターが立地し、若者である学生が多数在学していることから、官民の連携により、学生の人才培养やスキルアップを支援するとともに、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援するなど、「若者がチャレンジできるまちづくり」を進めています。

また、若者世代を対象に本市の魅力を発信し、移住を促進する仕組みを構築するなど、本市への移住策を推進していきます。

★ 数値目標

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|----------|---------------------------|-----------------|
| 社会増減数（人） | 年間 70 人の転出超過 (平成 26 年) | 年間 100 人の転入超過 |

4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

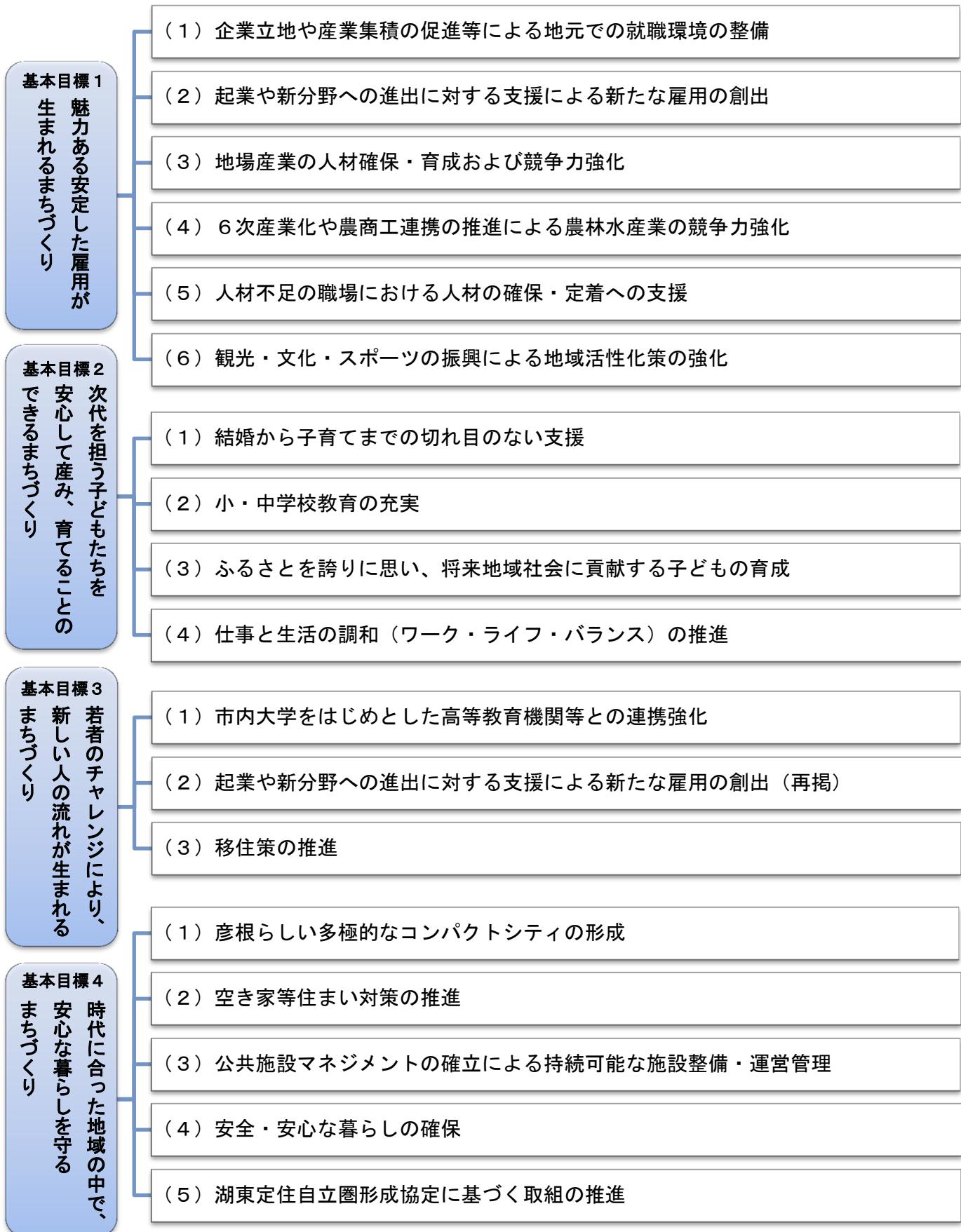
彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくり、高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくり、湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進など広域連携によるまちづくりを進めています。

★ 数値目標

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|-------|------------------------|-----------------|
| 人口（人） | 112,622 人 (平成 26 年) | 112,601 人 |

VII 各施策と主な取組

本市が設定した4つの基本目標にもとづく各施策の方向性や主な取組は次のとおりです。



1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

(1) 企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備

施策の方向性

交通の利便性や充実した教育機関などの彦根市の強みや特性を活かしながら、企業立地や産業集積の促進を図り、安定した多様な雇用先を確保します。

また、地元企業と学生のマッチングなどに積極的に取り組み、市内大学卒業者をはじめとした新卒者の本市域での就職を促進していきます。

主な取組

- ・「湖東圏域企業立地基本計画」を踏まえた産業の集積や優良企業の誘致、立地企業の高度化
- ・教育機関と産業界との連携による人材育成・技術開発への取組の支援
- ・企業動向の積極的な情報収集および立地に係る情報提供
- ・行政、企業、職業安定所、大学等の各機関が連携し、中小企業等の魅力を学生等に効果的に発信する
「就職情報サイト ((仮称) 若者向け職安)」の立上げの検討

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|------------------|------------------------|-----------------|
| 有効求人倍率（彦根管内）【再掲】 | 1.23 倍 (平成 26 年度) | 1.37 倍 |
| 工業製品等出荷額（億円） | 5,757 億円 (平成 25 年度) | 5,879 億円 |
| 工場等設置奨励措置件数（件） | 61 件 (平成 26 年度) | 66 件 |

(2) 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出

施策の方向性

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域を活性化させるため、官民連携のもと、起業や第二創業等による新たな分野への進出に係る人材育成や企業育成等について支援を行っていきます。

主な取組

- ・官民の連携による地域での中核的な人材を育成するための支援
- ・「彦根市創業支援事業計画」に基づく創業者への支援
- ・起業（創業）に至るまでの支援を行う新たな仕組みづくりによるアントレプレナー（起業家）の創出
- ・チャレンジショップ事業（空き店舗活用事業）の拡充等による起業しやすい環境の整備
- ・第二創業、経営革新、事業再生等への支援

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|---------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 起業者数（人） | — (平成 26 年度) | 95 人（累計）  |

(3) 地場産業の人材確保・育成および競争力強化

施策の方向性

彦根市の地場産業である彦根仏壇・バルブ・ファンデーションの活性化を図るため、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、関係機関の連携のもと、人材の確保・育成、営業戦略、販路拡大、技術商品開発等によるブランド強化、国際化（海外展開）等について、各産業の特性に合わせた取組を展開するとともに、必要な支援を行っていきます。

主な取組

<共通>

- ・中小企業が行う国等への申請事務手続の支援
- ・職場体験等の地場産業教育の推進
- ・企業説明会の実施による地元企業への就職の促進

<仏壇>

- ・仏壇職人の後継者育成支援
- ・職人育成の拠点となる仏壇アカデミーの創設
- ・仏壇の技術を生かした新商品の開発

<バルブ>

- ・大学・研究機関等との連携による技術開発および産地ブランドの向上
- ・産官学の共同開発により特許を取得しているビワライトの国内外への販路拡大

<ファンデーション>

- ・企業連携による販路拡大戦略の策定
- ・下請けである加工賃ビジネスからの脱却をめざした取組の展開

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|----------------------|--------------------------|-----------------|
| 彦根仏壇産地生産額（百万円） | 2,900 百万円 (平成 25 年度) | ➡ 2,974 百万円 |
| 彦根バルブ産地生産額（百万円） | 22,789 百万円 (平成 25 年度) | ➡ 23,276 百万円 |
| 彦根ファンデーション産地生産額（百万円） | 2,900 百万円 (平成 25 年度) | ➡ 2,974 百万円 |

(4) 6次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化

施策の方向性

6次産業化による生産・加工・流通の一体化や農商工連携を図り、彦根梨、アスパラガスなど重点的に活用を図るべき地域の農産物を活かし、付加価値が高く、かつ、消費者ニーズに応じた新たな加工品の開発を支援とともに、先駆的な取組を行う農業者の育成を図っていきます。

主な取組

- ・土産物コンテスト「(仮称) 彦根ええやんグランプリ」を開催するなど、地元農産物を使用した地域特産品の開発支援
- ・ブランド化を見据え、特産品となり得る園芸作物の品目・品種の栽培技術や市場動向に関する研究事業の実施
- ・先駆的取組を行う農業者により結成されたグループが行う活動について、全国への情報発信等について支援し、若手農業人の育成を行い、市外や県外からの新規就農者の誘致につなげていく「彦根農業人育成プロジェクト」の推進
- ・「ひこねブランド開発委員会（彦根商工会議所内）との連携・協力

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|----------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認定新規就農者数（人） | 5 人（累計） (平成 26 年度) | 10 人（累計）  |
| 6次産業化に取り組む事業者数 | 2 事業者 (平成 26 年度) | 7 事業者  |

(5) 人材不足の職場における人材の確保・定着への支援

施策の方向性

福祉・介護・医療職場等、求人と求職のミスマッチが生じている職場については、人材を確保するため、説明会等の開催や必要な資格取得に対する支援を行うとともに、離職率の高い職種については、研修会の開催や待遇改善を働きかけるなど、必要な人材の確保・定着への支援を行っていきます。

主な取組

- ・福祉・介護・医療職場等における人材の確保・定着への支援
- ・ひとり親家庭を対象とした看護・保育職場への資格取得等の就労支援や育児支援を行うことによる看護・保育職場での人材確保
- ・「働きたい、魅力がある」と思える福祉サービス事業所になるための支援による介護の担い手の確保
- ・助産師確保のための支度金制度の新設
- ・彦根市立病院内の院内保育所における病児・病後児保育の実施

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|--------------------------------------|-------------------|-----------------|
| 福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人数（人） | 7 人 (平成 26 年度) | 20 人 |
| ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数（人） | 5 人 (平成 26 年度) | 29 人（累計） |

(6) 観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化

①「21世紀型城下町・彦根の創造」による観光地域づくり

施策の方向性

20世紀型観光からの脱却を図るため、国宝彦根城をはじめとする文化財や彦根城博物館を、市民をはじめとする多様な主体が文化活動等を展開できる文化的空間として活用し、磨きあげることで、ブランド力の向上を図り、まちなみ景観、文化財、食、伝統産業、文化・芸能等を取り込んだ魅力的な城下町「21世紀型城下町・彦根」を創造していきます。

さらには、効果的な誘客促進により、地域活性化を図るため、広域観光の促進に努めています。これにより、交流人口の増加と観光消費が及ぼす経済波及効果を創出し、地域経済の持続的な活性化を図っていきます。

主な取組

- ・「彦根市観光振興計画」に基づく官民が一体となって実践する戦略的な観光施策の推進
- ・市民全体で観光振興に取り組む意識の醸成や多様な主体による参画の促進
- ・地域の多様な関係者を巻き込みつつ、各種データ分析結果を活用した観光資源の総合プロデュースを実行する日本版DMO (Destination Management/Marketing Organization) の確立
- ・「食」のコンテンツの開発・充実や「食」を紹介する情報媒体の創出
- ・地場産業等とコラボした観光商品や彦根市ならではの体験メニューづくり
- ・SNS、口コミサイトの戦略的活用
- ・滞在型観光・夜型観光へのシフト
- ・施設の利用者が快適に過ごすことのできるトイレの整備
- ・国宝・彦根城築城〇〇周年や大河ドラマ等を契機としたイベントの開催による観光客の誘致
- ・「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」や「びわこ湖東路観光協議会」、「国宝城郭都市観光協議会」、「近江インバウンド推進協議会」など各団体との連携・協力による広域観光の促進。
- ・日本遺産や広域観光周遊ルート等、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化
- ・市内公共・観光・商業等施設のバリアフリー化やユニバーサルな情報を発信することで、誰もが利用しやすいまちづくりの促進

★重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|-----------|--------------------------|-----------------|
| 観光入込客数（人） | 3,007,000 人 (平成 26 年) | 3,650,000 人 |
| 観光消費額（億円） | 141 億円 (平成 25 年) | 200 億円 |
| 市内宿泊者数（人） | 312,200 人 (平成 26 年) | 367,000 人 |

②インバウンド誘致の推進

施策の方向性

外国人観光客が増加しており、今後についても伸びが期待されることから、ターゲットを意識した戦略的な情報発信を行うとともに、受入れ体制の充実を図るなど、インバウンド誘致を推進していきます。

主な取組

- ・ターゲットを意識した戦略的な情報発信や海外プロモーションの実施
- ・案内板やホームページ等の多言語化、Wi-Fi環境の整備、クレジットカード取扱店や免税店の増加促進、外国語対応ボランティアガイドの充実など、外国人観光客のニーズを捉えた受入れ体制の整備
- ・「近江インバウンド推進協議会」との連携・協力による外国人旅行者の誘客促進

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 外国人観光客数（人） | 40,416 人 (平成 26 年) | 100,000 人 |
| 外国人観光客市内宿泊者数（人） | 7,093 人 (平成 26 年) | 70,000 人 |

③まちなみ・歴史・文化資産の適正な保全と利活用

施策の方向性

世界遺産暫定リストに登載されている彦根城とその関連資産の世界遺産登録に向けた取組を推進していきます。

また、城下町等の歴史的なまちなみの保全とともに、歴史・文化資産の利活用を図っていきます。

主な取組

- ・彦根城とその関連資産の世界遺産登録の推進による海外へ向けた普遍的価値の発信
- ・景観・まちなみや歴史まちづくりの推進および伝統的建造物群の保存対策

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|---------------------|--------------------|-----------------|
| 歴史的風致維持向上施設の整備件数（件） | 14 件 (平成 26 年度) | 19 件 |

④国民体育大会を契機としたスポーツ振興による地域活性化

施策の方向性

平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会主会場が滋賀県立彦根総合運動場に決定されたことから、国体開催を契機に生涯スポーツをより一層楽しめる環境づくりを進めていきます。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、2021年の関西ワールドマスターズゲームの開催に伴うムーブメントが地方へも波及することを踏まえて、多様な交流やスポーツに親しめるにぎわいに満ちたまちづくりをめざしていきます。

主な取組

- ・市民のスポーツへの意識高揚および健康づくり・体力づくりの推進
- ・滋賀県が実施する（仮称）彦根総合運動公園の整備と連携した本市のスポーツ施設および公園施設等の計画的な整備
- ・（仮称）彦根市スポーツ推進計画の策定
- ・競技スポーツの推進および競技力の向上

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|---------------------|------------------------|-----------------|
| 本市スポーツイベントへの参加人数（人） | 27,877 人 (平成 26 年度) | 28,200 人 |

2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

(1) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援

施策の方向性

結婚から子育てまでの各ライフステージにおいて切れ目のない支援を行い、結婚したい、子どもを産み、育てたいという若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、相談体制の整備や、経済的・身体的・精神的負担や不安を軽減する施策を充実していきます。

主な取組

○結婚・妊娠・出産に係る支援の充実

<結婚>

- ・本気で結婚したいと願う若者に出会いの機会を創出する取組

<妊娠>

- ・医師・助産師の確保など、彦根市立病院における本格的な分娩取扱いの再開に向けた取組
- ・不妊治療費の助成

<妊娠～出産>

- ・妊娠・出産から育児まで包括的に相談や支援を行う「子育て世代包括支援センター」としての窓口の設置
- ・産後ショートステイ、産後デイケア等による出産直後の母子の心身のケアや育児サポート

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|--------------|----------------------|-----------------|
| 年間出生数（人）【再掲】 | 1,031 人 (平成 26 年) | 年間 1,000 人 |

○子ども・子育て支援および若者への支援の充実

<就学前>

- ・公立幼稚園の預かり広場の拡大と保育時間の拡大
- ・公立幼稚園・保育所の年次的な整備更新による待機児童の解消
- ・子育てに孤立しがちな未就学児を持つ親に対し、ボランティア訪問を行うなど地域や人々とのつながりのきっかけづくりの応援
- ・親同士の交流の場など地域における子育て支援の拠点である「地域子育て支援センター」の新たな整備
- ・保育料の負担軽減
- ・多子世帯への支援の充実

<義務教育時>

- ・「放課後子ども総合プラン」の実施に向けた検討
- ・放課後児童クラブにおける年次的な施設整備等による受入れの拡大と充実
- ・子どもの居場所づくり・学習支援を実施する「学びの広場」の順次整備

<おおむね義務教育時以降>

- ・社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者を総合的にサポートし、または支援をコーディネートしていくための「(仮称) 彦根市子ども・若者支援センター」の設置やネットワークの整備

<全てのステージにおいて>

- ・障害がある等の、支援や配慮を要する子どもに対する適切な相談やサービスの充実

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 值 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|-----------------------------|--------------------|-----------------|
| 年少人口（0～15 歳未満）の割合（%）【再掲】 | 14.6% (平成 26 年) | 14.0% |
| 保育所待機児童数（人） | 43 人 (平成 26 年度) | 0 人 |
| (仮称) 彦根市子ども・若者支援センターの設置（箇所） | 未整備 (平成 26 年度) | 1 箇所 |
| 地域での学習支援教室の整備（箇所） | 未整備 (平成 26 年度) | 7 箇所 |

(2) 小・中学校教育の充実

施策の方向性

児童・生徒の学習の基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、考え、判断する力を育む教育を推進し、子どもたちが確かな学力や豊かな心を身につけることをめざしていきます。

主な取組

- ・知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・実践力を育むための教育環境の整備
- ・いじめ、不登校、問題行動等に対応する体制づくりと豊かな人間関係および規範意識の育成
- ・特別支援教育の充実
- ・彦根教育 学びの提言（ひこねっこ 学びの6カ条）の推進
- ・小中一貫教育の推進
- ・学校情報化の推進
- ・E S D（持続発展教育）、ユネスコスクール、英語教育、国際理解教育等のグローバル教育の推進
- ・学校地域支援本部事業の充実と、各学校のニーズを踏まえた彦根型コミュニティ・スクールの推進

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|
| 市内児童・生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況（小学校・中学校）（%） | 小学校 71.7% 中学校 73.2% (平成 26 年) | 小学校 80.0% 中学校 80.0% |
| 市内児童・生徒学校満足度（%） | 90% (平成 26 年) | 95% |

(3) ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成

施策の方向性

児童・生徒にふるさと彦根への愛着を持たせ、郷土を愛する心を育てるため、学校と家庭・地域が連携し、人とのつながりを大切にしながら、自然、歴史、文化、彦根の人材等の貴重な資源を生かした教育に努めていきます。

主な取組

- ・ふるさと彦根の人、自然、歴史や文化等に学ぶ郷土教育の推進
- ・学校給食を通じた望ましい食習慣の育成や食文化の継承
- ・職業体験等の地場産業教育（再掲）

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|----------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 地域行事に参加している児童・生徒の割合 （%） | 小学生 80% 中学生 59% (平成 26 年) | 小学生 85% 中学生 64% |

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向性

「彦根市男女共同参画計画（男女共同参画ひこねかがやきプラン）」に基づき、働き方や職場環境を見直し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進していく取組を計画的・効果的に進めていきます。

主な取組

- ・出前講座の実施による事業主や働く人への啓発
- ・仕事と家庭の両立を支援したり、育児休業等の取得促進をしている事業者の表彰
- ・企業内人権啓発に係る訪問時における育児休業制度等の周知・普及

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|----------------------|--------------------|-----------------|
| ワーク・ライフ・バランス取組企業数（件） | 56 件 (平成 26 年度) | 80 件 |

3. 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり

(1) 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化

施策の方向性

市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化による知的資源の活用により、新しい時代を切り拓く人材を育成するとともに、学生の地元企業等への定着を図っていきます。

主な取組

- ・知の拠点である高等教育機関の知的資源の有効活用
- ・高等教育機関が行う行政課題・地域課題に関する調査・研究結果の行政施策・地域施策への反映
- ・滋賀大学においてビッグデータを扱うデータサイエンス分野における新たな学部の新設が予定されていることから、この新たな知的資源の活用や人材の定着へ向けた支援
- ・インターンシップの奨励
- ・行政、企業、職業安定所、大学等の各機関が連携し、中小企業等の魅力を学生等に効果的に発信する「就職情報サイト ((仮称) 若者向け職安)」の立上げの検討（再掲）
- ・企業とのコラボによる商品開発支援、広告、マーケティング等戦略立案段階での共同研究等、学生が在学中にチャレンジできる環境整備
- ・(仮称) フアブラボ彦根の設置に向けた検討

★重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値 (平成 31 年度) |
|----------------------|---------------------|------------------|
| 市内 3 大学新卒者の県内就職率 (%) | 23.5% (平成 26 年度) | 25.5% |
| 市内 3 大学新卒者の市内就職率 (%) | 4.0% (平成 26 年度) | 6.0% |

(2) 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出（再掲）

施策の方向性

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域を活性化させるため、官民連携のもと、起業や第二創業等による新たな分野への進出等に伴う人材育成や企業育成等について支援を行っていきます。

主な取組

- ・官民の連携による地域での中核的な人材を育成するための支援
- ・「彦根市創業支援事業計画」に基づく創業者への支援
- ・起業（創業）に至るまでの支援を行う新たな仕組みづくりによるアントレプレナー（起業家）の創出
- ・チャレンジショップ事業（空き店舗活用事業）の拡充等による起業しやすい環境の整備
- ・第二創業、経営革新、事業再生等への支援

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 起業者数（人）【再掲】 | — (平成 26 年度) | 95 人（累計） |

(3) 移住策の推進

施策の方向性

まずは彦根市に興味を持ち、そして訪れてもらい、最終的には移住してもらえるよう、移住希望者への情報提供から移住相談、お試し居住、住まいや就労先の確保支援等、移住に至るまでの支援プログラムを整備し、幅広い移住者のニーズに応えていきます。

主な取組

- ・相談窓口の設置
- ・「全国移住ナビ」等のWEBなどを活用した情報発信
- ・お試し居住制度など、住まいの確保支援
- ・三世代同居世帯や多子世帯等、特定の世帯を対象とした移住支援
- ・地域おこし協力隊など外部人材の活用
- ・金融機関と連携した住宅ローンの低利融資制度の創設
- ・新規就農者に対する移住支援

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|---------------------|---------------------------|--------------------|
| 社会増減数（人）【再掲】 | 年間 70 人の転出超過 (平成 26 年) | 年間 100 人の転入超過 ➡ |
| 移住施策による市外からの移住者数（人） | — (平成 26 年度) | 200 人（累計） ➡ |

4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

(1) 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成

施策の方向性

人口減少や急速な高齢化を見据え、生活に必要な都市機能をまちの各拠点に集約し、その拠点を中心として多極的にある程度の人口がまとまって居住するとともに、集約した都市機能を効果的に利用できるよう、鉄道やバスなどの公共交通を充実させるといった彦根本来の特性に合うコンパクトシティの形成を実現していきます。

また、公共交通については、公共交通事業者等と連携して、交通結節点整備、路線バス乗降環境整備および車両のバリアフリー化等を進め、利便性の向上を図っていきます。

主な取組

- ・「都市計画マスタープラン」の推進
- ・「都市交通マスタープラン」の推進
- ・「立地適正化計画」の策定および推進
- ・「地域公共交通網形成計画」の策定および推進
- ・「彦根市中心市街地活性化基本計画」策定の検討

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基準値 | 目標値（平成 31 年度） |
|----------------|-----|------------------|
| 立地適正化計画の策定 | — | ➡ 平成 29 年度末までに策定 |
| 地域公共交通網形成計画の策定 | — | ➡ 平成 28 年度末までに策定 |

(2) 空き家等住まい対策の推進

施策の方向性

賃貸や売却予定のない長期不在の空き家の割合が増加し、老朽化や危険性の高さから除却が求められる空き家が存在している一方で、住宅ストックがあるにもかかわらず、まちづくりでの活用や住み替えの受け皿になっていないことから、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家等対策計画」を策定し、空き家の利活用や除却等についての方針を定めていきます。

また、現行のリフォーム助成について、助成対象拡充の検討を行うなど、住まい対策を総合的に推進していきます。

主な取組

- ・空き家に関する相談業務等を取り扱う「滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会」との連携・協力
- ・空き家データベースの整備
- ・空き家等対策計画の策定
- ・「小江戸ひこね町屋情報バンク」との連携強化
- ・現行の各種リフォーム助成に係る移住や地域拠点の整備、まちなみ景観保全、三世代同居等を対象とした助成対象拡充の検討
- ・金融機関と連携した町屋等のリフォーム費用に要する住宅ローンの低利融資制度の創設の検討

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|-------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 空き家等対策計画の策定 | — | 平成 29 年度末までに策定 |
| 「住もうよ！ひこね」リフォーム事業助成金の移住・新婚・子育て・三世代同居要件での助成件数（件） | — (平成 26 年度) | 154 件 |

(3) 公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理

施策の方向性

今後、市が所有する多くの公共施設等の更新時期が集中し、その更新費用が大きな負担となること、また、施設需要の変化が見込まれることなどを踏まえ、「彦根市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民サービスに必要な機能を確保しつつ、安全・安心な公共施設マネジメントを確立していきます。

主な取組

- ・「彦根市公共施設等総合管理計画」に定める基本的な方針に基づく施設類型ごとの具体的な行動計画の策定
- ・「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換の推進
- ・コスト縮減やサービスの向上につながる事業手法の検討
- ・受益者負担の見直しや民間活力の導入など施設運営の見直し

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 施設類型毎の個別計画の策定割合（%） | 13.9% (平成 26 年度) | 77.8% |
| 公共建築物の総延床面積の削減率（%） | — (平成 26 年度) | 平成 26 年度比で 0.70% 削減 |

(4) 安全・安心な暮らしの確保

施策の方向性

地域の高齢化による担い手不足やコミュニティ意識の希薄化が進む中で、地域で安全で安心な暮らしを確保されるよう、地域における支え合いの仕組みづくりとなる地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、自らの身は自らが守る「自助」、各種市民活動や地域の主体で共に助け合う「共助」および行政が救助・支援を行う「公助」の連携により、防災・防犯対策を進めています。

主な取組

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・若年層の消防団への入団促進や待遇の向上などによる消防団員の確保
- ・自主防災組織の結成促進
- ・道あかり事業や防犯灯の設置補助
- ・防犯カメラの設置促進

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）（再掲）

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値（平成 31 年度） |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------|
| 自主防災組織率（%） | 70.5% (平成 26 年度) | 78.5% |
| 彦根市内犯罪率（件） ～人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数～ | 111.9 件 (平成 26 年度) | 105.0 件 |

(5) 湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進

施策の方向性

彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の1市4町で構成する湖東定住自立圏において、相互に役割分担する中で、湖東定住自立圏形成協定における取組を進め、人口流出を防ぐダム機能としての圏域機能を高めていきます。

主な取組

- ・湖東定住自立圏共生ビジョンの各取組項目の推進
- ・1市4町が総合戦略を実施していく中で、圏域で取り組むことが効果的と判断されるものに係る形成協定の変更の検討

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

| 指 標 | 基準値 | 目標値（平成31年度） |
|--------------|---------------------|-------------|
| 湖東定住自立圏人口（人） | 156,491人 (平成26年) | 154,590人 |

VIII 総合戦略の推進

1. 庁内推進体制の強化

庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、部局間連携を強化し、事業推進を図っていきます。

2. 産官学金労言総ぐるみ（オール彦根）による推進

総合戦略に掲げられた目標を達成するためには、行政だけではなく、地域や民間事業者等との協働による取組が不可欠であることから、産業界、関係行政機関、大学等の高等教育機関、金融機関、労働団体およびメディア（産官学金労言）等と課題や目標を共有し、それぞれの専門的知見を活用しながら、総合戦略が効果的・効率的に実施されるよう推進体制や連携の強化を図っていきます。

3. P D C Aサイクルによる検証の実施

総合戦略において設定した数値指標について産官学金労言の外部機関や大学生を交えた組織により、P D C Aサイクルによる検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、総合戦略の見直しを行っていきます。

4. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用

総合戦略の実施においては、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地方創生に係る各種補助制度等を積極的に活用していきます。

5. シティプロモーションの推進

彦根市の魅力や各情報を戦略的に市内外に発信するため、シティプロモーション戦略を策定し、シティプロモーションに向けた取組を計画的・効果的に推進していきます。